

地域振興関係助成制度等一覧

令和7年度版

R7.4.1時点 地域交通・連携課 調

NO.	分類	制度名	助成制度等の主体	制度内容	スケジュール	対象	助成額(支援内容)	県内実績(直近)	担当グループ名	備考
1	補助金助成金	過疎地域持続的発展支援交付金事業(過疎地域持続的発展支援事業)	総務省	過疎地域の地域課題解決を図り、持続的発展に資する取組として、過疎市町村が実施するICT等技術活用事業、都道府県が行う人材育成事業等を支援。	・2月上旬募集締切(予定) ・3月中有識者評価 ・5月上旬選定・内示 ・5月下旬交付申請・交付決定 ・翌3月実績締切	○市町村(過疎地域)、県	1事業につき、20,000千円以内 ※過疎市町村は定額補助のみ。 ※都道府県は補助率1/2又は6/10(財政力指数0.51未満の都道府県に限る)	H29:1団体(1団体申請)	市町村課理財G 017-734-9073	
2	補助金助成金	過疎地域持続的発展支援交付金事業(過疎地域集落再編整備事業)	総務省	過疎市町村が過疎地域の集落再編を図るために行う次の事業に対して補助。 ・定住促進団地整備事業 ・定住促進空き家活用事業 ・集落等移転事業 ・季節居住団地整備事業	・2月上旬募集締切(予定) ・3月中有識者評価 ・5月上旬選定・内示 ・5月下旬交付申請・交付決定 ・翌3月実績締切	○市町村(過疎地域)	交付率:必要経費の1/2以内	H26:1団体(1団体申請)	市町村課理財G 017-734-9073	
3	補助金助成金	過疎地域持続的発展支援交付金事業(過疎地域遊休施設再整備事業)	総務省	過疎市町村が過疎地域にある遊休施設を再活用して地域間交流及び地域振興、地域課題解決を図るための施設整備に対して補助。 (例) ・テレワーク施設やサテライトオフィス等働く場の整備 ・地域運営組織等のコミュニティ拠点施設 ・食肉、農産物等の加工施設	・2月上旬募集締切(予定) ・3月中有識者評価 ・5月上旬選定・内示 ・5月下旬交付申請・交付決定 ・翌3月実績締切	○市町村(過疎地域)	交付率:必要経費の1/3以内 (1事業につき、60,000千円以内)	R5:1団体(1団体申請)	市町村課理財G 017-734-9073	
4	補助金助成金	過疎地域持続的発展支援交付金事業(過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業)	総務省	基幹集落を中心に周辺の複数集落をひとつのまとまりとする「集落ネットワーク圏」(小さな拠点)において地域運営組織等が行う生活支援の取組や「なりわい」を創出する活動等を支援。	・2月上旬募集締切(予定) ・3月中有識者評価 ・5月上旬選定・内示 ・5月下旬交付申請・交付決定 ・翌3月実績締切	○集落ネットワーク圏を支える中心的な組織(地域運営組織等)	1事業につき、15,000千円以内 (下記事業については、限度額上乘せ) ①専門人材を活用する事業(+5,000千円) ②ICT等技術を活用する事業(+10,000千円) ③上記①+②併用事業(+15,000千円)	H29:1団体(1団体申請)	市町村課理財G 017-734-9073	「小さな拠点」形成支援に関する事業のソフト事業

NO.	分類	制度名	助成制度等の主体	制度内容	スケジュール	対象	助成額(支援内容)	県内実績(直近)	担当グループ名	備考
5	補助金 助成金	移住・交流推進 重点事業費助成 金	あおもり移 住・交流推進 協議会	首都圏等をはじめとした県外からの移住・交流を目的として、市町村又は団体が主体的に実施する移住・交流推進事業に要する経費に対して助成(R6概要)	・6月中 要綱制定 ・6月上旬 募集 ・7月上旬 締切 ・7月下旬 決定	○県を除いたあおもり移住・交流推進協議会の自治体 会員	助成率:10/10 上限額:500千円 ※以下に該当する場合は1,000千円 ①圏域単位又は複数市町村で実施する事業 ②過去5年間で助成金未活用の市町村が実施する事業 ③新規性が認められる事業	R6:14団体	若者定着還流促進課UIJターン促進G 017-734-9174	

NO.	分類	制度名	助成制度等の主体	制度内容	スケジュール	対象	助成額(支援内容)	県内実績(直近)	担当グループ名	備考
6	補助金助成金	一般コミュニティ助成事業	(一財)自治総合センター	コミュニティ活動推進のために直接必要な設備等の整備に関する経費への助成。	・8月中旬募集 ・10月下旬締切 ・3月末交付決定 ・事業終了後2ヶ月以内に実績報告	○市町村 ○市町村が認めるコミュニティ組織	助成率:10/10 助成額:1,000千円~2,500千円	R6:49団体	地域交通・連携課総務・地域活性化G 017-734-9147	コミュニティ組織の場合は、市町村からの間接補助
7	補助金助成金	コミュニティセンター助成事業	(一財)自治総合センター	コミュニティ活動推進のために必要な集会施設の建設又は大規模修繕に要する経費とその施設に必要とされる備品に要する経費への助成。	・8月中旬募集 ・10月下旬締切 ・3月末交付決定 ・事業終了後2ヶ月以内に実績報告	○市町村 ○市町村が認めるコミュニティ組織	助成率:3/5 上限額:20,000千円	R6:0団体	地域交通・連携課総務・地域活性化G 017-734-9147	コミュニティ組織の場合は、市町村からの間接補助
8	補助金助成金	青少年健全育成助成事業	(一財)自治総合センター	青少年の健全育成のため、主に親子で参加するスポーツ・レクリエーション活動、文化・学習活動、その他コミュニティ活動のイベント等への助成。	・8月中旬募集 ・10月下旬締切 ・3月末交付決定 ・事業終了後2ヶ月以内に実績報告	○市町村 ○市町村が認めるコミュニティ組織	助成率:10/10 助成額:300千円~1,000千円	R6:1団体	地域交通・連携課総務・地域活性化G 017-734-9147	コミュニティ組織の場合は、市町村からの間接補助
9	補助金助成金	地域づくり助成事業 ア.共生の地域づくり助成事業	(一財)自治総合センター	地域の創意工夫により、地域実情に応じて、子ども、女性、高齢者、障がい者などすべての住民にやさしいまちづくりを進めるための先導的な設備等の整備又はソフト事業への助成。	・8月中旬募集 ・10月下旬締切 ・3月末交付決定 ・事業終了後2ヶ月以内に実績報告	○市町村	助成率:10/10 上限額:10,000千円 (ソフト事業は5,000千円)	R6:1団体	地域交通・連携課総務・地域活性化G 017-734-9147	
10	補助金助成金	地域づくり助成事業 イ.活力ある地域づくり助成事業 (地域資源活用)	(一財)自治総合センター	地域の自然、文化、歴史、産業、生活習慣等の特性を地域資源として発見し、積極的な活用を図る、特色あるソフト事業への助成。	・8月中旬募集 ・10月下旬締切 ・3月末交付決定 ・事業終了後2ヶ月以内に実績報告	○市町村、広域連合など	助成率:10/10 上限額:2,000千円	R6:0団体	地域交通・連携課総務・地域活性化G 017-734-9147	

NO.	分類	制度名	助成制度等の主体	制度内容	スケジュール	対象	助成額(支援内容)	県内実績(直近)	担当グループ名	備考
11	補助金助成金	地域づくり助成事業 イ. 活力ある地域づくり助成事業 (広域連携推進)	(一財)自治総合センター	複数の助成対象団体が共同して広域的な連携を目的として実施するソフト事業及び平成11年7月16日以降に合併した市町村が住民の一体感の醸成等を目的として実施するソフト事業への助成。	・8月中旬募集 ・10月下旬締切 ・3月末交付決定 ・事業終了後2ヶ月以内に実績報告	○市町村、広域連合など	助成率:10/10 上限額:2,000千円	R6:0団体	地域交通・連携課総務・地域活性化G 017-734-9147	
12	補助金助成金	環境保全促進助成事業	(一財)自治総合センター	コミュニティ活動の一環として行われる地域環境及び地球環境に係る保全活動・教育啓発の推進を図るための事業への助成。	・8月上旬募集 ・9月中旬締切 ・11月中旬内定 ・3月末交付決定 ・事業終了後2ヶ月以内実績締切	○都道府県 ○市町村 ○コミュニティ組織	○都道府県・市町村 助成率:10/10 上限額:2,000千円 ○コミュニティ組織 助成率:10/10 上限額:1,000千円	R6:0団体	地域交通・連携課総務・地域活性化G 017-734-9147	
13	補助金助成金	シンポジウム助成事業	(一財)自治総合センター	活気に満ちた地域社会づくりの推進を図るための、シンポジウム事業(テーマは任意)への助成。	・8月上旬募集 ・9月中旬締切 ・11月中旬内定 ・3月末交付決定 ・事業終了後2ヶ月以内実績締切	○都道府県 ○市町村	助成率:10/10 上限額:3,000千円	R6:0団体	地域交通・連携課総務・地域活性化G 017-734-9147	
14	補助金助成金	ふるさとものづくり支援事業	(一財)地域総合整備財団 (ふるさと財団)	企業等の地域資源を活用した新商品開発等に対し市区町村が支援を行う場合に、当該市区町村へ補助。	・9月上旬募集 ・11月下旬締切 ・3月上旬決定	○市町村	○新商品開発補助 補助率:2/3以内 (過疎地域等9/10) 上限額:10,000千円	R6:1件	地域交通・連携課総務・地域活性化G 017-734-9147	企業等へは市町村からの間接補助
15	補助金助成金	地域再生マネージャー事業 (ふるさと再生事業)	(一財)地域総合整備財団 (ふるさと財団)	地域住民が主体となった持続可能な仕組みや体制を構築し、地域資源等を活用したビジネスを創出することで、地域が自立的に活動し雇用に結びつける仕組みづくりを支援。	・9月上旬募集 ・11月下旬締切 ・2月下旬決定	○市町村、広域連合など	補助率:2/3 上限額:7,000千円 (広域連合などの場合10,000千円)	R6:0件	地域交通・連携課総務・地域活性化G 017-734-9147	

NO.	分類	制度名	助成制度等の主体	制度内容	スケジュール	対象	助成額(支援内容)	県内実績(直近)	担当グループ名	備考
16	補助金助成金	地域再生マネージャー事業(まちなか再生事業)	(一財)地域総合整備財団(ふるさと財団)	まちなかにおいて生じている居住者・来訪者の減少、空き家・空き店舗の増加、賑わいの喪失、街としての魅力・求心力の低下等の課題に対する取組みを支援。	・9月上旬募集 ・12月上旬締切 ・3月下旬決定	○市町村、広域連合など	補助率: 2/3 上限額: 7,000千円 (広域連合などの場合10,000千円)	R6:0件	地域交通・連携課総務・地域活性化G 017-734-9147	
17	補助金助成金	地域イノベーション連携推進事業	(一財)地域総合整備財団(ふるさと財団)	市町村が民間企業等と公民連携でSociety5.0につながるデジタル技術等を活用し、新たな切り口で地域課題の解決や地域の活性化を推進する地域イノベーション連携の取組みを支援。	・9月上旬募集 ・12月上旬締切 ・3月下旬決定	○市町村、広域連合など	補助率: 2/3 上限額: 8,000千円	R6:0件	地域交通・連携課総務・地域活性化G 017-734-9147	
18	補助金助成金	地方創生アドバイザー事業	(一財)地域活性化センター	市町村等が地方創生に向けて適切な助言を行う各分野の専門家を招へいするために要する謝金・交通費・宿泊費などの経費への助成。	・11月下旬募集 ・1月中旬締切 ・3月中旬決定	○市町村、広域連合など	助成率: 10/10 上限額: 200千円 (1対象団体1件)	R6:0件 (申請団体なし)	地域交通・連携課総務・地域活性化G 017-734-9147	
19	補助金助成金	移住・定住・交流推進支援事業	(一財)地域活性化センター	地方が都市住民などを受け入れる移住・交流の推進により地域を活性化することを目的として、市町村もしくは地域団体が自主的・主体的に実施する移住・交流事業への助成。	・11月下旬募集 ・1月中旬締切 ・3月中旬決定	○市町村、広域連合など	助成率: 10/10 上限額: 2,000千円 (都道府県から3件まで)	R6:0件 (申請団体なし)	地域交通・連携課総務・地域活性化G 017-734-9147	地域団体については、市町村が補助を行う場合に助成する
20	補助金助成金	地方創生に向けて“がんばる地域”応援事業	(一財)地域活性化センター	将来的な地域の消滅可能性危機を回避することを目的に、自治体や地域団体等が住民と共に実施する事業に係る経費への助成。	・11月下旬募集 ・1月中旬締切 ・3月中旬決定	○市町村、広域連合など	助成率: 10/10 上限額: 1,500千円(ただし地域経済循環分析事業は上限額2,000千円)	R6:0件 (1団体申請、不採択)	地域交通・連携課総務・地域活性化G 017-734-9147	

NO.	分類	制度名	助成制度等の主体	制度内容	スケジュール	対象	助成額(支援内容)	県内実績(直近)	担当グループ名	備考
21	補助金 助成金	地域づくり団体 活動支援事業	地域づくり団体 全国協議会 (地域活性化 センター内)	自主的・主体的な地域づくりのために講師等を招へ いて開催する研修会等への助成(多数の聴講者を 対象とし、営利を目的としないもの)。	・12月末まで随時 * 予算額を使い切っ た時点で募集終了	○地域づくり団体 全国協議会の登録 団体(賛助会員) ○都道府県協議会	助成率:10/10 上限額:150千円(ただし講師謝金、講師 旅費各上限100千円)	R6:4団体	地域交通・ 連携課総 務・地域活 性化G 017-734- 9147	事業実施の2カ 月前までの申請 が必要
22	補助金 助成金	地域づくり団体ク ラウドファンディ ング活用支援事 業	地域づくり団体 全国協議会 (地域活性化 センター内)	自主的・主体的な地域づくりのためにクラウドファン ディングを活用する事業にともなう費用の一部を助成 (目標金額が30万円以上の事業)。	・12月末まで随時 * 予算額を使い切っ た時点で募集終了	○地域づくり団体 全国協議会の登録 団体(賛助会員)	助成率:10/10 上限額:250千円 (支援金額が目標金額を達成したものに限 る)	R6:0件 (申請団体なし)	地域交通・ 連携課総 務・地域活 性化G 017-734- 9147	支援募集の2カ 月前までの申請 が必要
23	補助金 助成金	半島振興広域連 携促進事業	国土交通省	半島地域の自立的発展に向けた地域間交流の促 進、産業の振興、定住促進を図るため、半島地域の 様々な主体が地域資源や特性を活かして実施する取 組を道府県がパッケージ化して一体的・広域的に推進 するソフト施策に対する支援。	・1月下旬募集 ・3月内示 ・4月上旬交付決定	○市町村 (半島地域内) ○民間団体(NPO 法人等)を含めて 構成された協議会	補助率 1/2以内	R6:1市町村	地域交通・ 連携課総 務・地域活 性化G 017-734- 9075	
24	補助金 助成金	豪雪地帯安全確 保緊急対策交付 金事業	国土交通省	豪雪地帯において、除排雪時の死傷事故が多発して いることを踏まえ、将来を見据えた戦略的な方針の策 定と、持続可能な除排雪体制の整備に取り組む自治 体を支援する。	・12月募集 ・1月内示 ・5月交付決定	○都道府県 ○市町村	○地域安全克雪方針策定事業 補助率10/10(上限5,000千円) ○安全克雪事業 補助率1/2以内	R6:2市町村	地域交通・ 連携課総 務・地域活 性化G 017-734- 9147	
25	補助金 助成金	むつ小川原地 域・産業振興プロ ジェクト支援助成 事業	(公財)むつ 小川原地域・ 産業振興財 団	県内における市町村や地域団体等が実施する地域 の活性化や産業の振興のためのプロジェクト活動の事 業に対する助成	【応募期間】 例年、9～10月	○市町村 ○地域団体(地域 づくり、文化活動等 に取り組んでいる 組織、グループ) ○産業団体(農業 協同組合、漁業協 同組合、商工会議 所、商工会、その 他産業関係のグ ループ)	助成対象事業費の4/5以内 助成限度額200万円以内	R6採択事業 件数:76件 助成額:97,732 千円	原子力立地 対策課地域 振興G 017-734- 9737	

NO.	分類	制度名	助成制度等の主体	制度内容	スケジュール	対象	助成額(支援内容)	県内実績(直近)	担当グループ名	備考
26	人的支援	関係人口ポータルサイトによる情報発信	総務省	東京などの大都市圏に居住しながら地域と多様に関わる「関係人口」を対象に、お試し移住、ワーケーション、ふるさと納税など地域と関わるができるイベント情報発信を通じてマッチングを支援。	随時	○都道府県 ○市町村	市町村別で関係人口の募集に関する情報が掲載される。	R6:3団体	若者定着還流促進課UIターン促進G 017-734-9174	
27	人的支援	ふるさとワーキングホリデー	総務省	大都市圏の若者などが、一定期間地域に滞在し、働いて収入を得ながら、地域住民との交流を通して、地域での暮らしを丸ごと体感し、地域とのかかわりを深める機会を提供する。	随時	○都道府県 ○市町村	特別交付税: ○15,000千円(参加者の募集、申込受付、受け入れ準備、相談窓口開設、滞り場所の確保、労働契約の締結、交流イベントの企画調整などに関する経費総額の上限) ○5,000円/日(全参加者の滞在日数に対する1日の上限額)	R6:1団体	若者定着還流促進課UIターン促進G 017-734-9174	専用サイト「ふるさとワーキングホリデーポータルサイト(総務省)」
28	人的支援	地域再生マネージャー事業(外部専門家短期派遣事業)	(一財)地域総合整備財団(ふるさと財団)	地域再生の初動期において地域の課題や課題解決に向けた方向性が明確になっていない段階で、その解決に向けた地域再生の方向性にめどをつけるため、外部専門家を市町村へ派遣。	・9月上旬募集 ・11月下旬締切 ・2月上旬決定	○市町村、広域連合など	○派遣費用は原則ふるさと財団が負担 ○1団体あたり原則1回	R6:0件	地域交通・連携課総務・地域活性化G 017-734-9147	
29	人的支援	公民連携アドバイザー派遣事業	(一財)地域総合整備財団(ふるさと財団)	公民連携手法による公共施設等の整備、維持管理・運営等を推進する地方公共団体の要請に応じ、必要な助言・指導を行うシンクタンク等の専門家等を派遣。	・12月上旬募集 ・1月末締切 ・3月下旬決定	○都道府県 ○市町村、一部事務組合など	○派遣費用は原則ふるさと財団が負担 ○1団体あたり原則1回	R6:0件	地域交通・連携課総務・地域活性化G 017-734-9147	
30	人的支援	地方創生人材支援制度	内閣府	地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間専門人材を市町村長の補佐役として派遣する。	・9～11月上旬募集 ・3月マッチング結果公表 ・4月～派遣	○市町村	経費は市町村負担 ※派遣期間 国家公務員は原則2年 大学研究者、民間専門人材は半年～2年	R6:1件	地域交通・連携課総務・地域活性化G 017-734-9147	

NO.	分類	制度名	助成制度等の主体	制度内容	スケジュール	対象	助成額(支援内容)	県内実績(直近)	担当グループ名	備考
31	人的支援	地方創生伴走支援制度	内閣府	地方創生2.0の推進に向け、国の職員が、これまでの経験等を活かして、自らの仕事を行いつつ、地方創生に携わり、課題を抱える中小規模の自治体に寄り添った伴走支援を実施する。	2月公募 4月上～中旬 マッチング結果公表 4月中旬～ 伴走支援開始	○市町村	各省庁の本省職員2～3名のチームで、1つの市町村を担当し、オンライン会議及び定期的な現地訪問を行い、各市町村の抱える課題解決に向けた助言等の支援を行う。 (市町村負担なし)	R7制度開始	地域交通・連携課総務・地域活性化G 017-734-9147	
32	人的支援	集落支援員	総務省	地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施する。	随時	○市町村	特別交付税: ○支援員1人当たり上限5,000千円 (他業務と兼任の場合400千円)	R6:6市町村	地域交通・連携課総務・地域活性化G 017-734-9147	
33	人的支援	青森県地域交通アドバイザー派遣制度	県	地域交通の維持・活性化やデジタル化に取り組む市町村等に対し、専門的な助言・指導を行うアドバイザーを派遣する。	随時	○市町村 ○県内に事業所を有する交通事業者、IT関連事業者、特定非営利活動法人及びその他法人(社会福祉法人、学校法人、一般社団法人、公益社団法人、一般財団法人、公益財団法人等)	アドバイザーの派遣に係る旅費及び謝金(県の規定に基づき算定された額)	R6:3市町村(17回)	地域交通・連携課地域モビリティ推進G 017-734-9151	
34	地方財政措置	過疎対策事業債(ソフト分)	総務省	地域医療の確保、住民に身近な生活交通の確保、集落の維持及び活性化などの住民の安全・安心な暮らしの確保を図るためのソフト事業への財政措置。	(予定) 1次要望:4月 2次要望:9月	○市町村(過疎地域)	【交付税措置】 充当率100%、後年度の元利償還金の70%を交付税措置 各団体毎に発行限度額あり	R5:32団体中30団体	市町村課理財G 017-734-9073	
35	地方財政措置	定住自立圏	総務省	都市機能を備え、圏域における中心的な役割を担う意思を示した中心市と近隣市町村が、協定により定住自立圏を形成し、相互に連携・協力しながら圏域全体の暮らしや人口定住に必要な機能を確保し、圏域全体の活性化を図る。	11月 特別交付税算定の基礎資料作成(定住自立圏の推進に要する経費の調査票)	○定住自立圏における連携事業に取り組む市町村	【特別交付税措置】 特別交付税(定住自立圏共生ビジョンに記載されている事業に要する経費に係る包括的財政措置) (上限額) 中心市:85,000千円程度 近隣市町村:18,000千円	以下の定住自立圏の構成市町村(R6) ○弘前圏域 ○上十三・十和田湖圏域 ○下北圏域 ○五所川原圏域	市町村課総務・行政G 017-734-9071	

NO.	分類	制度名	助成制度等の主体	制度内容	スケジュール	対象	助成額(支援内容)	県内実績(直近)	担当グループ名	備考
36	地方財政措置	連携中枢都市圏	総務省	地域において相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する。	普通交付税:4月 普通交付税算定の基礎資料作成 特別交付税:11月 特別交付税算定の基礎資料作成(連携中枢都市圏構想推進に要する経費の調査票)	○連携中枢都市圏における連携事業に取り組む市町村	【財政措置】 連携中枢都市圏ビジョンに記載されている以下の取組に要する経費に係る包括的財政措置 ○連携中枢都市 ・普通交付税:「経済成長のけん引」及び「高次都市機能の集積・強化」の取組(圏域人口75万人の場合、約2億円) 特別交付税:「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の取組(120,000千円を基本) ○連携市町村 ・特別交付税:「生活関連機能サービスの向上」の取組に加え、「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」に資する取組(上限額18,000千円)	以下の連携中枢都市圏の構成市町村(R6) ○八戸圏域 ○青森圏域	市町村課総務・行政G 017-734-9071	
37	地方財政措置	外部専門家(地域力創造アドバイザー)制度	総務省	市町村が、「地域人材ネット」登録の外部専門家を年度内に延べ10日以上又は5回以上招へい(リモート可)し、地域活性化の取組をする場合、特別交付税措置をする。	随時	○市町村	【特別交付税措置】 ○民間専門家招へいの場合 1市町村あたり上限5,600千円/年(最大3年) ○先進市町村職員招へいの場合 1市町村あたり上限2,400千円/年(最大3年)	R6:0件	地域交通・連携課総務・地域活性化G 017-734-9147	
38	地方財政措置	地域経済循環創造事業交付金(ローカル10,000プロジェクト)	総務省	都道府県又は市町村が、地域の金融機関等と連携しながら民間事業者等による事業化段階で必要となる経費についての助成を行う場合において、その実施に要する経費を交付することにより、地域資源を活かした先進的で持続可能な事業化の取組を促進し、地域での経済循環を創造することを目的として実施。	随時	○都道府県 ○市町村	公費による交付額に対し、補助率1/2 ※条件不利地域 財政力指数0.25以上の場合は補助率2/3、同0.25未満の場合は補助率3/4。 デジタル技術活用、脱炭素、女性・若者活躍に係る事業の場合は補助率3/4	R6:1件	地域交通・連携課総務・地域活性化G 017-734-9147	
39	地方財政措置	ふるさとミライカレッジ	総務省	若者の力を活かした魅力的な地域づくりや未来の地域づくり人材の育成・還流の取組を加速化させるため、三大都市圏外の市町村及び三大都市圏内の条件不利地域を有する市町村等が、大学等と連携し、学生のフィールドワーク等を受け入れて実施する大学生等の若者の視点を取り入れた地域課題解決プロジェクトに取り組む場合の経費を支援。	・3月公募 ・3月～5月頃:委託候補団体の選定・採択 ・5月～7月頃:契約条件の調整、委託契約の締結	○市町村	【特別交付税措置】 1団体あたり15,000千円に全参加者の滞在日数に5千円を乗じた額を加えた額(上限額)×措置率0.5 (財政力補正あり)	R7制度開始	地域交通・連携課総務・地域活性化G 017-734-9147	

NO.	分類	制度名	助成制度等の主体	制度内容	スケジュール	対象	助成額(支援内容)	県内実績(直近)	担当グループ名	備考
40	地方財政措置	子ども農山漁村交流プロジェクト	総務省 内閣官房 文部科学省 農林水産省 環境省	農林漁業体験や宿泊体験、地域住民との交流を通じて、子どもたちの生きる力を育むとともに、交流の創出による地域の再生や活性化を目的として取組を推進。	随時	○都道府県 ○市町村	【特別交付税措置】 ○子供の農山漁村体験交流計画策定経費 ○子どもや教員に係る宿泊費用等 ○教員の調査費用(旅費) ○借損料(バス・備品等の借り上げ) ○謝金 ○通信運搬費 ○消耗品費 ○保険料 ○事業のための資料作成費 ○受入協議会の運営経費 ○感染症防止対策に要する経費 ○コーディネーター人件費	H22:受入モデル地域 5団体	構造政策課 農村活性化G 017-734-9534	
41	地方財政措置	地域おこし協力隊	総務省	地方自治体が都市住民を受け入れ、委嘱。地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援など「地域協力活動」に従事してもらい、併せて定住・定着を図りながら、地域の活性化に貢献する。	随時	○市町村	【特別交付税】 ○活動に要する経費:上限5,500千円/人(報償費等3,500千円+活動費2,000千円) ○募集等に要する経費:上限3,500千円/人 ○おためし地域おこし協力隊に要する経費:上限1,000千円/団体 ○地域おこし協力隊インターンに要する経費:上限1,000千円/団体、12千円/人・日を上限 ○隊員の日々のサポートに要する経費:上限2,000千円/団体 ○起業・事業承継に要する経費:上限1,000千円/人(任期2年目から任期終了後1年以内が対象) ○任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費:措置率0.5	R6:25団体	地域交通・連携課総務・地域活性化G 017-734-9147	
42	地方財政措置	地域プロジェクトマネージャー	総務省	地方自治体が都市住民を受け入れ、委嘱。地方自治体が自らの地域を活性化させるための重要プロジェクトを実施する際、行政、地域、民間及び外部専門家等の関係者間を橋渡ししながら現場責任者としてプロジェクトを推進する。	随時	○市町村	【特別交付税】 ○地域プロジェクトマネージャーの雇用に要する経費:上限6,800千円/人(1市町村2名まで)	R6:2件	地域交通・連携課総務・地域活性化G 017-734-9147	
43	地方財政措置	地域活性化起業人	総務省	地方自治体が三大都市圏に所在する企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図る。	随時	○市町村	【特別交付税】 ○【企業派遣型】派遣元企業に対する負担金など受入れの期間中に要する経費:上限5,900千円/人 ○【副業型】報酬上限1,000千円/人+旅費上限1,000千円/人(合計の上限2,000千円/人) ○起業人が発案・提案した事業に要する経費:上限1,000千円(措置率0.5)/人 ○起業人の受入準備経費:上限1,000千円(措置率0.5)/団体	R6:3団体	地域交通・連携課総務・地域活性化G 017-734-9147	

NO.	分類	制度名	助成制度等の主体	制度内容	スケジュール	対象	助成額(支援内容)	県内実績(直近)	担当グループ名	備考
44	地方財政措置	特定地域づくり事業組合制度	総務省	地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保する必要があるが、特定地域づくり事業協同組合が域内外の若者等を雇用し、就業の機会を提供すること等により、地域づくり人材を育成するとともに地域社会の維持・地域経済の活性化を図る。	随時	○市町村	【組合運営費への財政措置】 事業組合利用料収入1/2 1/4国費 1/8特別交付税 (1/8が実質的な市町村負担)	R6:2市町村	地域交通・連携課総務・地域活性化G 017-734-9147	
45	地方財政措置	地域運営組織(RMO)の設立・運営	総務省	(1) 住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援 ①地域運営組織の運営支援や住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援に要する経費 ②住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援 (2) 地域運営組織の経営力強化支援 自主事業の実施による収入の確保等地域運営組織の経営力強化に要する経費	11月 特別交付税算定の基礎資料作	○市町村	【交付税措置】 (1) ①運営支援:普通交付税措置、形成支援:特別交付税措置 ②普通交付税措置 (2) 特別交付税措置	R6:14団体(RMO数)	地域交通・連携課総務・地域活性化G 017-734-9147	